

議事のでんまつ

○11番 荻原総務産業常任委員長 大変ご苦勞様でございます。それではただいま本会議の方で総務産業常任委員会に委託されました件につきまして、委員会の審査を始めたいと思います。

まず初めに会議録署名議員の指名をいたします。1番 伊藤委員、2番 岡田委員お願いいたします。

①総務課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは議案第1号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)総務課に係わる案件の審査をいたします。総務課長、細部説明をお願いいたします。課長

○中村総務課長 それでは補正予算書17ページをお願いしたいと思います。災害対策経費の中で今回新型コロナウイルス対策の部分につきまして、補正をお願いしておりますので、係長から説明させますのでよろしくをお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤消防防災係長 よろしく申し上げます。17ページの9款の消防費でございますが、今回消耗品費と備品ということで、あと補助金ということで計上してございます。まず930の災害対策費であります、10の需用費、01消耗品費ですが167万8,000円ということで計上しております。こちらは災害対策の避難所運営に必要な消耗品といたしまして、主に折り畳みのベッドですとか、非接触型の体温計や次亜塩素酸水として避難所の運営の感染症対策に必要な物品を計上しております。続きまして17の備品購入費でございますが、こちらも同様に災害の感染症対策ということで396万6,000円を計上しております。こちらにつきましては避難所運営に必要なパーテーションを購入ということで予定をしております。また自動処理ができるトイレということで、合わせて感染症対策に必要なものとして計上をしております。また933の防災推進事業費でございますが、こちら18の負担金、補助金、交付金ということで02補助金につきまして自主防災組織の補助金がありますので、こちら全区に通常ですと10万円ずつ支給予定で予算計上しておりますが、今回は新型コロナ関連ということで追加で10万円、さらに人口の規模が大きい沢区、大出区、松島区、木下区の4区につきましてはさらに10万円を加えまして、合計で190万円ということで補助金を計上しておりますので、ご報告させていただきます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方、挙手をお願いいたします。金澤委員

○9番 金澤委員 簡易型の段ボールベッドのどこなんです、これが消耗品で、パーテーションとトイレは災害対策品の方に載ってるんですけど、同じ段ボールで(聴取不能)

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤消防防災係長 先ほど金澤議員の質問になりますが、こちら消耗品として計上して

いるのは段ボールベッドではなくて、折り畳みができるタイプのものが安く丈夫であるということで試算しておりますので、こちらを予定しております。またパーティションの方は1基当たりが3万円を超える少し高額なものになりますので、取り扱いとして備品ということで、備品購入費に計上しております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 すみません、追加です。財務規則上一応3万円以下のものについては消耗品、3万円以上、一つが3万円以上のものについては備品というくくりになっておりまして、そんな感じに予算をお願いしております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。中澤委員

○10番 中澤委員 パーティションとか簡易ベッドとか購入した場合とかで保管場所つてのはもう想定されているのですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤消防防災係長 箕輪町内にある防災倉庫が何か所かありますので、そちらを中心に保管していきたいのと、またちょっと数が多くなりますので、主に体育館の使用になりますので、体育館の保管場所等含めて検討してまいりたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 消毒液や体温計はわかるんですけども、例えばこのベッドだとかトイレっていうものがどれくらいの量、トイレは3基でしたっけ。配置としてどれくらいのところに配置していくのかっていうのと、あと量についてお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤消防防災係長 自動式のトイレですけれども、ボタンを押しますと自動で熱処理されて封ができるタイプになりますので、主に大きい体育館といいますと、社会体育館や藤が丘体育館、北小体育館あたりが大きいと考えておりますのでそういったところに配備、または役場ですとか、文化センターでトイレが使用不可になった場合を一応想定して、今回3台としております。一つのロールがたぶん50回分とかそういう形になりますので、予備の消耗品とかも加えてビニールの袋とかも合わせて購入はしております。ベッドについてはある程度の台数決めて購入になりますので、また不足ということでありましたら、また追加で購入というのを考えたいと思いますけれども、どこでどう使うかというのがわかりませんので、保管してある場所で限定的に使うのではなくて大きな規模で使う場所がありましたら、そこに例えば高齢者の方ですとか、足の悪い方いる場合には優先的に配置をしたいと考えております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 ベッドの個数をお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤消防防災係長 ベッドですが今回30台分を想定しております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 今聞きたかったの岡田さん聞いたので、他にね、自主防災会の各区の補助ですが、ここは各区の自由裁量でベッドや極端な場合トイレ買ったり、テント買ったりっていうのはもうフリーでいいわけね、自由判断で。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤消防防災係長 今青木議員からご質問ありましたとおり、コロナ対策で感染症ということですので、今おっしゃっていただいた内容を中心に購入していただけるように、ご説明はさせていただきます予定です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 それでね、主避難所運営に係ることだと思うんだよね、これはね。そうすると木下区でもね、自分たちの財源の中でトイレだとか用意したんだけど、今言った三密状態を避けるパーテーションだとか、簡易ベッド、トレイ3台、ベッドが30台、これはいざっていう時には各区へは貸し出しは基本的にはお願いすればできるっていう判断でいいんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤消防防災係長 いざという時にはもちろん貸し出す、貸し出すという言い方がちょっと適切かどうかわかりませんが、必要な場所に配置をさせていただきますので、できるだけ大きくて密になりやすい場所を優先として飛沫感染防止として置きたいと思っておりますので、区にももちろん渡したいと思っておりますし、できるだけ体育館とか大きいところを中心に運営はさせていただきたいと思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。中澤委員

○10番 中澤委員 190万の内容なんですけど、これ例えば15区に、例えば全区10万円で沢とか大きいところに上積みっていうふうなそういう意味なんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤消防防災係長 おっしゃるとおりです。10万円をプラス、4区だけプラスということに、そうですね、なのでその区は20万円ということに、はい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。総務課に係わる令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)について原案とおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決いたします。本会議でその旨報告いたします。ご苦労さまでした。

【総務課 終了】

②企画振興課・みのわの魅力発信室

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは次に企画振興課・みのわの魅力発信室に係わる案件を議題とします。令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)について課長より細部説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 それでは令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の企画振興課に
関係する部分につきまして、ご説明を申し上げます。予算書をおめくりいただきまして7
ページをご覧ください。総務費国庫補助金でございますが、新型コロナウイルスの感染症
対応、地方創生臨時交付金でございます。それぞれに充当させていただいてございまして、
先ほども細部説明でご説明させていただきましたとおり、別冊の資料の5ページの方に、
一覧をそれぞれお示しをさせていただいてございます。それぞれ事業とこの充当の額はほ
ぼ合っているんですけれども、一部消耗品につきましては、いろんな事務事業をまとめて
この5ページの方は一括して入れておりますので、若干そういった部分で事務事業と合わ
ない部分がございますけれども、総計は合っておりますので、そういった格好の中でご
理解いただければと思います。おめくりいただきまして9ページでございます。繰入金と
いたしまして、財政調整基金の繰入金を3,000万円減額してございます。こちらにつきま
しては今までのこれまでの補正予算の中で新型コロナウイルスの関係で財政調整基金につ
きまして不足する部分6,000万円を繰り入れております。その他に繰越金についても財源
として入れさせていただいてございまして、繰越金につきましては1億円分をこの新型コ
ロナウイルスの関係として足りない財源として充てさせていただいた部分でございます。今
回臨時交付金の方、それぞれに多部分がございますので3,000万円を減額をいたしました。
歳入は以上でございます。歳出につきましては19ページでございます。予備費でございま
す。予備費につきましては歳入歳出調整いたしまして399万8,000円を増額したものでご
ざいます。説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではただいま細部説明が終わりました。質疑を
行います。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑ございませんか。それでは討論に入ります。討
論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第1号 令和2
年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)、企画振興課に係わる案件につきまして、原案のと
おり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会
議でその旨報告いたします。以上です。ご苦労さまでした。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

③産業振興課・商工観光推進室

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは議案第1号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)、産業振興課・商工観光推進室に係わる案件を議題といたします。課長、細部説明を求めます。室長

○小林商工観光推進室長 それでは補正予算(第6号)の産業振興課・商工観光推進室に係る案件につきましてご説明申し上げます。先ほど本会議におきまして私の方から詳細説明をしたとおりでございますけれども、改めましてご説明申し上げます。まず、15ページの07款 商工費でございますけれども、0701の商工振興費につきまして小野係長の方から詳細説明させていただきます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 それでは本日お配りさせていただきました一般会計補正予算(第6号)の15ページをお開きをいただきたいと思っております。まず歳出の関連からご説明をしたいと思います。0701商工振興費でございます。商工振興費の中で過日、それと本日の本会議でも室長の方からご説明しましたプレミアム付き応援券に関しまして予算計上をさせていただいております。今回の補正額8,510万円でございます。内訳でございますが、10節の需用費、その中の01節 消耗品でございますが、プレミアム付き応援券消耗品ということで20万円計上をさせていただいております。プレミアム付き応援券に関する関連消耗品ということで、職員のフェイスシールド等の消耗品でございます。そして11節 役務費でございます。03の細節 広告料でございます。100万円、プレミアム付き応援券広告料ということで新聞等媒体に関する今回の取扱事業者の募集、それと購入申し込みの募集広告の広告料でございます。そして最後12節の委託料でございます。こちらに関しましてはプレミアム付き応援券販売換金業務等委託料ということで、箕輪町商工会、それと民間事業者に関する委託を計上させていただいております。この8,390万円の中でプレミアム分、町が負担するプレミアム分につきましては7,500万円、一般的な事務相当額に係ります委託料が890万円という形になっております。こちらについての財源でございます。上のところちょっと見ていただくと国庫支出金が8,000万3,000円、一般財源が509万7,000円となっております。それで戻っていただいて大変恐縮です。まず最初に7ページでございます。7ページの方にこちらの今回のプレミアム商品券に係りますまず国の方の財源が書かれております。歳入の16款 国庫支出金の中の総務費国庫補助金でございます。先ほど企画の方からご説明があったかと思っておりますが、その中で地方創生臨時交付金ということで各事務事業コード載っておりますが、その中で0701商工振興費ということで3,745万3,000円を国庫補助金として見込んでおります。おめくりいただきまして8ページです。今回県の補助事業も入ります。地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金ということで、8ページに記載してあります通り、県費の方を4,255万円ということで見込んでおります。こちらにつきましては過日の説明会でもちょっとお話をさせていただきました県の方で50億円ということ

で予算計上しているものを、箕輪町として利用してプレミアム商品券を発行するという形になっております。商工振興費については以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 それでは15ページの下段になります0701の観光費、(新型コロナ経済対策)ながた荘・ながたの湯利用促進補助金についてご説明申し上げます。先ほど説明したとおりでございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大により、長野県の緊急事態措置等に伴う休業期間4月の8日から5月の15日でしたが、これを挟みまして使用者数が低迷し、売上が減少しているながた荘及びながたの湯について、両施設の利用を促進するための補助金を交付し、平日利用料金の値下げによる利用者の増加と売上の回復を図り、もって住民福祉の増進と憩いの場を提供するというものでございます。株式会社みのわ振興公社に対しまして補助を行うものでございます。補助期間としましては令和2年7月1日、明日から令和2年12月の28日までの6カ月間を計画してございます。利用料金の値下げでございますけれども、一般は500円を300円、差額の200円を補助、児童は300円を200円、差額の100円補助ということで平日の利用者数をコロナ感染拡大前の1日当たり500人への回復を想定してございます。営業日数が土日及び定休日でありまして火曜日を除きまして、1月当たり18日を想定いたしまして計算をいたしまして1,000万円の補正予算を計上させていただくものでございます。補助手続きにつきましてはながた荘及びながたの湯の各月の実績報告に基づきまして、補助金を交付するものでございます。以上でございます。お手元にですね、資料を配付させていただきました。平日限定のながたの湯リフレッシュキャンペーンということで、これみのわ振興公社の方で銘打ったタイトルでございますけれども、それぞれの利用券、回数券等の考え方についてまとめられております。詳細につきましてはみのわ振興公社の方で検討されて、こういった形で実施するというところでございます。使用不可というふうに書いてあるところもございまして、今お持ちの券で利用をするに当たって必ずしも使えないわけではないということですので、詳細につきましては現地で、みのわ振興公社で対応していただくということになっておりますので、補足させていただきます。以上でございます。以上をもちまして商工観光推進室に係わる案件につきまして説明を終わらせていただきます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、ただいま細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方。金澤委員

○9番 金澤委員 二つほどお願いします。まず土日を除くというところでお盆休みの取り扱いは先ほどまだ言及がなかったんでそれがどうかということと、今回のこの補助券サービスというのは、既に先に新聞等で報道でも発表されてますから、明日から実施しないという選択肢はないと思うんですけど、万が一これ否決された場合には町からの拠出じゃなくて、振興公社が独自で負担してやるだろうということになるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 まず、1点目お盆の取り扱いについてでございますけれども、お

盆今年 15、16 日が土日になったと思います。ですので 13、14 の取り扱いになろうかと思
いますけれども、今後のこのキャンペーンが始まりましてこの値下げの期間スタートして
どんなような状況になるのかというのを分析した上で判断をしたいということで昨日みの
わ振興公社の方と話をしたところでございます。あまり密にならないような状況であれば、
思ったほど利用者が増えないような状況であればそのままでしょうし、もしもかなりの集
客が見込まれる、かなりの密が想定されるというところであれば、配慮しなければいけな
いということで、検討はしているものでございます。続きまして新聞報道が先行して出た
ということについてでございますけれども、記者会見の中で町長の方から発表させていただ
いたところでございますけれども、あくまでも議会で補正予算が成立した上での話でござ
います。そのことは重々承知した上で、我々対応しているところでございますので、よ
ろしくお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。中澤委員

○10番 中澤委員 説明の中で説明はあったのかどうか、私聞きもらしちゃって期間と
してはいつからいつまでの期間っていうふうに考えていらっしゃるのか教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 期間、温泉の方でございますか。ながたの利用促進補助金の関
係、値下げの期間でございますけれども、7月の1日から12月の28日までを予定してお
ります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 ながたの湯の関係ですけれども先ほど1日500人ぐらいコロナ前の状況
まで戻したいということで目標をおっしゃってましたけど、私勉強不足で申し訳ない、1日
500人だったら一応あの施設では密という状態にはならないということでもいいのかどうか
の確認をさせていただきたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 500人をもって密なのかどうかというものではございませ
ん。あくまでも以前の水準と比較して500人という一つの目安といたしますか、数字を設け
たものでございますので、例えばもう既に5月以降営業を再開しているわけですが、
平日でそういうことはございせんが、休日においてはですね、もう500人を超えている
利用客のご利用いただいている日もございますので、必ずしもその500人をもって密どうの
という判断をしてるわけではございせん。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 大体ながた荘だと1度にどれぐらいの利用者が利用してるときだと密
という状態になるんでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 ながた荘ですか。ながたの湯でよろしいですか。特にですね、
人数制限を設けているわけではございせんので、何人をもって密という考えは今のとこ

ろ持ってございません。ただ、今後ですね、この補助によって大変大勢の方のご利用をいただいた場合で検討が必要となる自体においては改めて対応していきたいと考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。金澤委員

○9番 金澤委員 細かい話ですけど、ながた荘を利用すると200円の割引券くれるじゃないですか。この間の懇親会の時にも我々もらってるんですけど。あれを持ってけばプラス100円で使える、入れるっていいんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 先ほどですね、資料としてお配りさせていただいたこの一番下に出てきております。ながた荘の割引券ということで原則使用不可とし、有効期限が設けられておりますので、来年の6月30日までのものと交換をさせていただくということで公社の方では検討しているところでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。議長

○中澤議長 参考までに聞きたいんですけどね、料金使用料っていうのかな、条例にとの関係はどうなるんですか。そこは検討してあります。条例の範囲内で指定管理者が定めるみたいになってますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 これにつきましては指定管理者の方から料金を変更をしたいということでこれから申請がございまして、それに基づいて料金の変更を行うものでございまして、500円ということで大人の場合ですけれども、一般の場合謳われておりますが、それ以内での運用をとということになっておりますので、金額を上回るわけではないので、指定管理者からの申し出に応じて、そうですね、利用料金の改定承認についてということで書類の提出を受けまして、7月の1日から12月の28日までの料金の改定を行うというものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 議長

○中澤議長 だから町の使用料条例自体はいじらないってことですね。

○小林商工観光推進室長 はい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3番 青木委員 このながたのリフレッシュキャンペーンの中で回数券なんか原則使用不可ってあるけど、原則に当たらないものっていうと何かお聞きしてます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 これはなるべく土日とか対象とならないところで使っていただきたいという思いがございまして。ただ、どうしてもこれで使いたいという人については500円の例えば回数券を持って入所を希望した方がいたとします。差額を何かお返しするわけではありませんけれども、その方がそれで納得していただければそのまま利用ができるという意味でございまして。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。金澤委員

○9番 金澤委員 もう一つ、さっきの本会議での説明の中に今も同じですけど、指定管理者からの申請があって今回の補助が実施されたということですが、っていうことは今後やまびこテラス等でこういう状況になったときにそういう申請があったら今後そういうことが実施される見込みもあるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 指定管理者の方から申請があったわけではありません。町が先ほどの話、説明もしましたけれども、コロナ禍においてなかなか外に出なくなった住民の方たちにまた活動的な生活に戻って、以前のような生活に戻っていただきたいというところで補助金を設けたものでございます。ですので、実際にこの割引を行ってその何人入りましたという実績を町に申請、報告をいただいて、それに応じて町が補助金を支払うというものでございますので、こういうのを実施していただきたいということで、指定管理者からお話を受けたものではございません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。私からしたら一つ、キャンプ場だとか、そういった要するながたのああいったところについては考えてはおいでにならないわけですか。室長

○小林商工観光推進室長 あくまでもながたの湯、ながた荘の家族風呂ですね、こちらを現在は検討しております。というのはよそから来る方々ももちろん対象となるわけですけども、まずは住民の健康の増進に寄与したいというところでの制度でございますので、よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 なければ、質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)、産業振興課・商工観光推進室に係わる案件につきまして、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。ご苦労さまでした。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】